

## 報告第2号

宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会専門部会規程中一部改正の件

宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会専門部会規程（平成23年1月4日）の一部を、次のように改める。

平成23年4月1日

宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会 会長 久保田 后子

別表（第3条関係）の委員の山陽小野田市の欄中「消防本部 総務課主査」を「消防本部 総務課主幹」に、「消防本部 警防課主幹」を「消防本部 警防課長補佐」に、「消防本部 予防課主査」を「消防本部 予防課長補佐」に、「消防本部 通信指令室主査」を「消防本部 通信指令室長補佐」に改める。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。